

【身体的拘束最小化推進体制に関する方針および取り組みの宣言】

当院は、患者さまの尊厳を保持し、安全で質の高い医療・ケアを提供するため、
原則として身体的拘束を行わない方針を掲げ、管理者を中心とした組織全体で身体的拘束の最小化へ向け、厳格に取り組み下記の方針で実施することをここに宣言いたします。

1. 身体的拘束最小化に向けた基本方針

・原則禁止の遵守

当院は、身体的拘束が患者さまに与える身体的・精神的弊害を深く認識し、医療上やむを得ない極めて限定的な場合を除き、原則として身体的拘束を行いません。

・受け入れ制限の禁止

認知症状や不穏リスクなど、身体的拘束を検討せざるを得ない可能性のある患者さまに対して、それを理由とした入院の制限は一切行いません。

2. 具体的な取り組み体制

・管理者による発信と組織風土の醸成

理事長および総看護師長は、全職員に対し朝礼、会議、文書等を通じて本方針を周知徹底し、身体的拘束に頼らない看護・ケアの意識改革を主導します。

・多職種による「身体的拘束最小化チーム」の設置

専任の医師、専任の看護職員、および多職種（薬剤師、リハビリテーション職等）で構成する専門チームを設置します。チームは定期的に病棟を巡回し、拘束中の患者さまの解除に向けた代替策の検討や、鎮静目的の過度な薬物使用（ドラッグロック）の防止を指導します。

・抑制用具の一元管理

身体的拘束に使用する用具（抑制帯、ミトン等）は、安易な使用を防ぐため、各病棟には常備せず、一元管理を行います。使用の際はチームへの申請と理由の明確化を義務付けます。

・職員に対する定期研修の実施

入院患者さまのケアに携わる全ての職員（入職1年以上）を対象とした、身体的拘束最小化に関する講習会を年2回以上定期的に開催し、受講履歴を厳格に管理します。

・ケア用具の導入・提案制度の確立

職員が身体的拘束をせず安全にケアを行うための用具（低床ベッド、センサーマット、各種クッション等）をいつでも提案・申請できる制度を設け、組織として環境調整を推進します。

・定期的な委員会の開催

身体的拘束最小化の取り組みを審議・評価するため、**毎月**の定期委員会を開催し、PDCAサイクルを回します。

3. 実施状況（実施率の推移）の公表

当院における身体的拘束の実施状況（実施率の推移等）は、患者さまやご家族さまに安心していただけるよう、院内掲示板および当院公式ウェブサイトにて定期的に公表します。

令和8年9月

医療法人慶真会大杉病院理事長 菅田吉昭